

日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	単位	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
第1病棟5階東病室換気改善工事	1 式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	7月1日	(株)三晃空調 名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル16階	¥1,782,000	予定価格が250万円を超えないことから、会計規則施行細則第35条第1項に定める「予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき」に該当するため。	管財課(施設係)取扱い
クリーンルーム(1601号室及び1602号室)の水回り装置保守点検及び部品交換工事	1 式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	7月17日	(株)三晃空調 名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル16階	¥1,485,000	予定価格が250万円を超えないことから、会計規則施行細則第35条第1項に定める「予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき」に該当するため。	管財課(施設係)取扱い
第2病棟2階手術室18号内のサーバー室漏水対策工事	1 式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	7月30日	(株)三晃空調 名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル16階	¥2,178,000	予定価格が250万円を超えないことから、会計規則施行細則第35条第1項に定める「予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき」に該当するため。	管財課(施設係)取扱い
第1病棟2階廊下漏水部止水工事	1 式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	8月6日	(株)大林組 名古屋市中区錦3-6-34	¥1,430,000	予定価格が250万円を超えないことから、会計規則施行細則第35条第1項に定める「予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき」に該当するため。	管財課(施設係)取扱い
第2病棟6階マロンフード消火設備復旧工事	1 式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	8月9日	能美防災(株) 名古屋市中村区名駅南1丁目24番30号 名古屋三井ビル本館3階	¥1,265,000	予定価格が250万円を超えないことから、会計規則施行細則第35条第1項に定める「予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき」に該当するため。	管財課(施設係)取扱い
無停電年次点検	1 式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	8月26日	コニックス(株) 名古屋市中村区太閤4丁目6番22号	¥1,999,800	当該業者は長年にわたり当院の電気設備を24時間365日管理し電気系統に熟知していることから、不測の事態を防止しかつ保守点検を安全に実施できると考えられる。そのような背景がある中で年次点検が別の業者にて行われることは責任の所在が不明確となり、効率的な管理が不可能となり得る。よって、会計規則第36条第4項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当すると判断したため。	管財課(施設係)取扱い
第1病棟10階図書館制気口更新工事	1 式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	9月26日	(株)三晃空調 名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル16階	¥1,100,000	予定価格が250万円を超えないことから、会計規則施行細則第35条第1項に定める「予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき」に該当するため。	管財課(施設係)取扱い

